

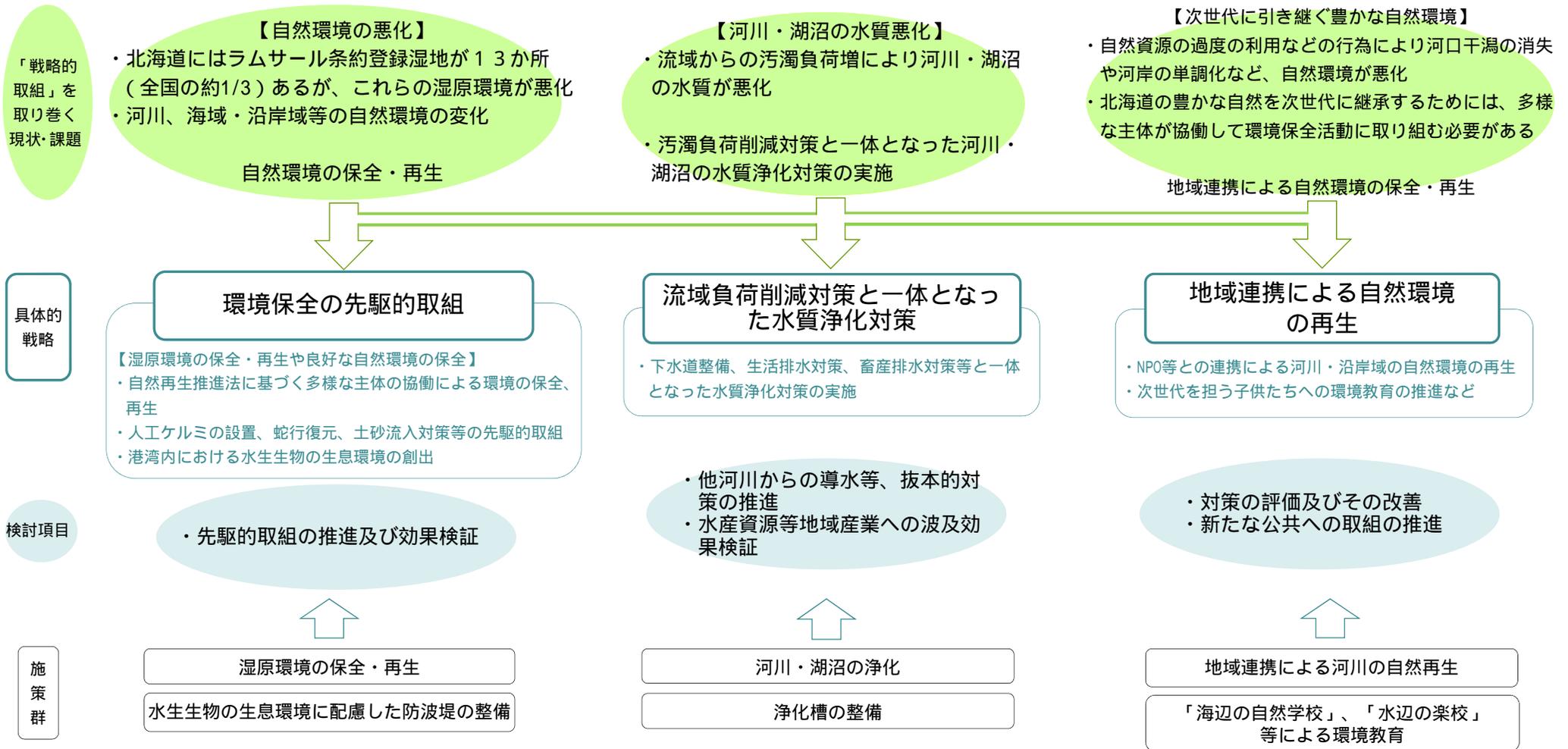
良好な自然環境の保全・再生

【戦略的目標『森と水の豊かな北の大地』を達成するための対応】

『森と水の豊かな北の大地』では、「北海道の豊かな自然環境の保全・再生に取り組み、国民共通の資産として将来にわたって着実に継承していくとともに、地域の自然を最大限に活用し、美しい四季の風景等を保全・創出していくことにより、雄大な自然の恵みを体感できる北海道づくりを進める。」としている。

また、「北海道の豊かな自然環境は、我が国にとってかけがえの無いものであり、これを次世代に引き継ぎ、恵まれた自然と共生する社会を形成するためには、多様な野生生物の生息・生育環境の保全・再生・創出、水環境の保全・改善等を進め、生態系ネットワークの形成を図る必要がある。」としている。

北海道には、世界自然遺産の知床及びその周辺地域、釧路湿原・サロベツ原野に代表されるラムサール条約登録湿地、自然公園等の我が国にとってかけがえの無い豊かな自然環境がある一方、自然の再生能力を超えた自然資源の過度の利用などの行為により、自然環境の悪化が進んでいる。このため、生態系の保全や生物種の保護の取組を推進することはもちろん、過去に損なわれた自然を積極的に取り戻す「自然再生」により地域の自然環境を蘇らせることが必要である。



施策群の連携機関：北海道、市町村、民間・NPO 等
 日本再興戦略との対応：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 等